

Y23ワンデザインレガッタ2019 (共通)

2019.6.1 修正

帆走指示書

1 規則

1.1 本レガッタは以下の規則を適用する。

- * セーリング競技規則 (RRS) 2017-2020
- * 海上衝突予防法

1.2 帆走指示書の変更は、海上で口頭で行う。

2 レース

2.1 スタートラインは本部艇のオレンジフラッグと筒形マークの間とし、本部艇を右に見て行う。

2.2 艇長会議・出艇申告・参加費納入 **8:30** 小浜事務局

2.2 スタートの手順

5分前	Y23旗掲揚	短音1声 (第1レース予告信号 9:25)
4分前	P旗掲揚	短音1声 *1期の場合あり
1分前	P旗降下	長音1声 *1期の場合あり
スタート	Y23旗降下	短音1声 *PはIの場合あり

*2レース以降は、R旗の降下 (反復音響) 後1分で予告信号 (Y23旗) を掲揚する

2.3 コース

4レグのコースとする。レースは引き続き複数回行う。最終艇フィニッシュ後

R旗が掲揚されている場合、速やかに次のレースを行うのでスターライン付近に待機のこと。

12:40以降のスタートは行わない。

3 フィニッシュ

フィニッシュは本部艇のオレンジフラッグとマークの間とし、コースサイドより通過する。(短縮の場合も同様)

次のレースを行う場合は、1位フィニッシュと同時にR旗を掲揚する

4 1レース以上の成立で本レガッタは成立する。

5 抗議と救済要求

5.1 本レガッタにおいては、抗議はB旗を掲げると同時に抗議する艇に口頭で行う。

5.2 抗議された艇がその非を認めた場合は、1回転でペナルティは解消される。これはRRSを変更している。

5.3 抗議書を提出する意思のある艇は、最終レース終了後本部艇に口頭で申告する。これはRRSを変更している。

5.4 抗議書提出締切は最終レース終了後またはAP/A掲揚後1時間とする。5.1及び5.3を満たさない場合は受け付けない。

5.5 レース終了後、5.2を満たさない被抗議艇が非を認めた場合、リタイヤすることができる。

5.6 レース委員会に対する救済要求は原則として受け付けない。これはRRSを変更している。

6 ケースおよびその他のインシデントで艇または乗員に被害があった場合は弁済を含め当事者間で解決する。

7 レース委員会がケースを現認した場合、両艇失格とする。ただし両艇が1回転ペナルティを履行した場合のみ失格は解消される。これはRRSを変更している。

8 タイムリミットはスタート後50分またはトップ艇フィニッシュ10分のいずれか早いほうとする。

*2ページへ

タイムリミット時間でフィニッシュラインを解除する。

9 コースを短縮する場合は、トップ艇がフィニッシュする前に音響2声とともにS旗を掲揚する。

10 成績はRRS低得点方式とする。5レース以上のレース成立で一つを除外する。これはRRSを変更している。

11 登録乗員の範囲内で乗員の変更を認める。ただし、乗員数の変更は原則として認めない。

12 安全規定

12.1 すべての乗員は、出港から帰港までライフジャケットを着用する。

12.2 レース中救助が必要な艇を確認した場合は速やかに救助活動を行うものとする。

12.3 風速が15ノット以上の場合、レースは実施しないことがある。

13 **RRS 55** を順守し、会場はもとより陸上においてもゴミは参加者で処理する。

14 5レース以上の成立で、1レースをカットする。上位艇を表彰する。(対象は各レースごと公示する)
成立したレースが4レース以下の場合、捨てレースは設けない。

15 各レースにおいて本共通帆走指示書を使用する。変更がある場合はレース前に公示する。

* 7を追加しました。(6.1)

